

平成29年12月15日

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成30年1月17日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第23101号	ジャストフィットフロアブル	フルオピコリド・ベンチアバリカルブイソプロピル水和剤	バイエルクロップサイエンス(株)

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

作物名「トマト」及び「ミニトマト」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルオピコリドを含む農薬の総使用回数	ベンチアバリカルブイソプロピルを含む農薬の総使用回数
トマト ミニトマト	疫病	5000倍	100～ 300L/10a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内	3回以内

[変更後]

削除。

【申請者による変更理由】

本剤使用後のトマトから異臭を感じるとする問い合わせを受け、製造者が社内で検討を重ねた結果、本剤の使用と異臭の因果関係は想定され難いものの、今後も同様の問い合わせを受けることが想定され、その対応（再現試験や化学分析等）に多大な経費を要すると考えられることから、経済性を考慮し「トマト」および「ミニトマト」を削除することとした。